

令和4年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和4年3月9日(水)

議事日程(第3号)

令和4年3月9日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第3号ないし議案第30号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑 議案第3号ないし議案第30号(一括上程)

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	石川八千代	教育長
加瀬智明	政策推進室理事	綿引誠二	総務部長
岡部光洋	企画部長	磯野初郎	市民生活部長
柴田道彰	保健福祉部長	根本勝則	農政部長
中野亘	商工観光部長	古内宏	建設部長
柴田雅美	会計管理者	畠山卓也	上下水道部長
大関正幸	消防長	武藤範幸	教育部長
榑一行	農業委員会事務局長	岡田和也	秘書課長
高木道安	総務課長	井坂光利	監査委員

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	富田弘明	次長兼議事係長
秋山弘行	総務係長		

午前 10 時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 議案質疑 議案第 3 号ないし議案第 30 号

○川又照雄議長 日程第 1，議案質疑を行います。

議案第 3 号から議案第 30 号まで、以上 28 件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

18 番宇野隆子議員の発言を許します。18 番宇野隆子議員。

〔18 番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18 番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第 8 号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第 14 号市道 0139 号線工事等委託契約の一部変更について、議案第 18 号令和 3 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 13 号）について、この 3 件について質疑を行います。

まず、議案第 8 号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正について。

議案書 21 ページになります。

改正後の税率における被保険者負担への影響について、議案書 21 ページ、第 3 条、4 条、5 条、6 条、7 条、8 条と、改正税率の条例になっておりますけれども、この中で、令和 4 年度と、それから基金繰入れが令和 7 年度には、一応ゼロになるという計画になっておりますが、それぞれの税額の負担軽減について伺いたいと思います。

次に、議案第 14 号市道 0139 号線工事等委託契約の一部変更について。

76 ページになります。

76 ページにあります茨城県との随意契約ですけれども、今回 3 億 4,600 万円の減額ということで、補正予算にも減額措置されておりますけれども、この契約内容の一部変更について、若干、その理由については説明がありましたけれども、さらに具体的な内容について伺いたいと思います。

77 ページには平面図がありますが、これを見ますと、道路改良工事、それから 5 号橋と。この変更についてのご説明をお伺いしたいと思います。

次に、議案第 18 号令和 3 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 13 号）について。ここでは 3 点について伺います。

まず、40ページ、8款1項5目12節原子力防災訓練運営支援業務委託料300万3,000円の減ですけれども、これは本年1月29日に原子力の訓練が実施されるということになっておりましたが、コロナ等の関係で中止になったということでもありますけれども、これは当初予算で見ますと799万7,000円ということで上げられておまして、300万3,000円の減ですから執行額が499万4,000円と、このようになるわけですけれども、この支出となった業務内容について伺いたいと思います。

次に、46ページ、9款5項3目12節委託料、ここで2点伺いたいと思いますが、1つは埋蔵文化財調査業務委託料275万円の減額についてですけれども、これについては報告書を作るというようなことになっておりましたが、どのようなものがいつ出来上がったのか。これについて伺います。

もう1点が、その下にあります文化財映像記録委託料、これは金砂神社の小祭礼、この行列を記録するための映像記録の予算でしたけれども、残念ながらコロナ関係で当初予算の446万5,000円、全額これは減ということになりました。本来の小祭礼が行われなかったということでもありますけれども、本来の小祭礼に代わる行事が地元または神社さんのほうで何か行われるような計画があるのかどうか、伺いたいと思います。

以上です。

○川又照雄議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 議案第8号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正についてのご質問にお答えをいたします。

改正後の税率における被保険者負担への影響につきましては、令和4年度の税率改正において急激な負担増とならないよう、3年間の激変緩和措置を行うこととしております。これにより、基金活用がなくなります令和7年度から本則課税を予定しておりますが、令和3年度本算定ベースでの試算による令和4年度、令和7年度の被保険者の負担状況につきましては、基金を活用して均等割を2分の1に軽減いたします令和4年度では、令和3年度に比べ課税額が10万円未満の増額となる世帯が1,322世帯、10万円以上増額となる世帯が38世帯で、合計で1,360世帯、全体の17.3%が増額世帯となります。また、減額となる世帯は、10万円未満の減額世帯が6,435世帯、10万円以上の減額となる世帯が49世帯で、合計で6,484世帯、全体の82.3%が減額世帯となります。

次に、基金の活用がなくなります令和7年度につきましては、令和3年度に比べ課税額が10万円未満の増額となる世帯が6,025世帯、10万円以上増額となる世帯が301世帯で、合計で6,326世帯、全体の80.3%が増額世帯となります。また、減額となる世帯は10万円未満の減額世帯が1,495世帯、10万円以上減額となる世帯が20世帯で、合計で1,515世帯、全体の19.3%が減額世帯となります。

以上、令和4年度と令和7年度を比べますと、激変緩和措置を講じなかった場合、当初から約8割の世帯で課税額が増額となるところでありますが、緩和措置により増額する世帯は約2割となります。

○川又照雄議長 建設部長。

○古内宏建設部長 議案第14号市道0139号線工事等委託契約の一部変更になった内容についてのご質問にお答えいたします。

議案書の77ページをご覧ください。

全体計画平面図にてご説明いたします。

今年度は、平面図にごございます青線青枠で表記しました4つの工事を予定しておりましたが、赤線赤枠で表記しました2つの工事といたしました。変更点を順を追ってご説明いたします。

まず、青枠の一番左側、高貫町地内の道路改良工事でございますが、赤線の工事箇所隣接して家屋移転が必要となる地権者がおり、その家屋移転に時間を要していたため、今年度工事を赤線部分の延長130メートルとし、青線の部分を来年度以降としたものでございます。

次に、その右側の亀作町地内の道路改良工事でございます。平面図の青線の少し右側、南側から市道の0139号線にT字路で接続する灰色の網かけの箇所は、県道日立笠間線の延伸部分として茨城県が整備を進めております。この路線を工事車両等の進入路として計画しておりましたが、現在県において工事中であることから、青線部分を来年度以降としたものでございます。

次に、一番右側の2号跨道橋でございます。2号跨道橋に隣接する5号橋工事の仮設道路において、地権者との用地交渉に時間を要したことと、電柱移設に時間を要したため、2号跨道橋への進入路が確保できてから来年度以降に実施することとしたものでございます。

以上のことから、今年度の施工箇所を、平面図の赤線赤枠の高貫町地内の道路改良工事と5号橋工事を実施することとし、変更契約額を3億6,700万円とするものでございます。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第18号令和3年度常陸太田市一般会計補正予算（第13号）に係る原子力防災訓練運営支援業務委託料に関するご質問にお答えいたします。

支出となりました業務内容でございますが、こちらにつきましては、訓練実施に係る事前に行った業務でございまして、避難訓練実施計画の作成、参加住民等に対する事前説明会の周知及び資料の作成並びに説明会の際の運営支援、さらには訓練当日のシナリオの作成、職員の配置案の作成、さらには訓練当日に使用する資機材などの作成並びに調達などがございます。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 議案第18号令和3年度一般会計補正予算（第13号）の補正予算書46ページ、9款5項3目文化振興費12節委託料についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、説明欄上段の埋蔵文化財調査報告書でございますが、令和2年度に実施をいたしましたJT跡地発掘調査の「文化財保護法」に基づきます調査報告書でございまして、令和2年度に発掘調査を請け負いました有限会社勾玉工房に、令和3年5月1日から令和4年3月1日までの工期で業務を委託したものでございます。

報告書は令和4年3月1日に納品されたところでございまして、内容は、調査成果として、発掘により出土いたしました遺構や遺物の種類や時期などについてを、写真や図などを含めまして詳細にまとめた報告書となっております。

なお、体裁といたしましてはA4判フルカラー115ページでございます。

次に、説明欄下段の文化財映像記録委託料についてでございます。議員ご発言のとおり、本事業は本年3月に実施を予定しておりました西金砂神社小祭礼の民俗行事としての価値を映像として記録保存する業務の委託料として予算化したものでございますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、神社宮司におきまして、氏子や町会との協議により、本来の3泊4日にわたるご出社を見送ることとし、本来の祭礼は行われなことから、映像記録につきましても見送ることとしたものでございます。

なお、祭礼は規模を縮小し、3月27日日曜日の1日限りで、西金砂神社境内において居祭りとして参列者を限定し、神事のみを執り行うと伺っております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） ご説明いただきありがとうございます。

2回目の質疑を行います。

議案第8号常陸太田市国民健康保険税条例の一部改正についてです。令和4年度と、それから令和7年度と比較をして、今、説明いただきましたけれども、令和4年度においては基金が使われて、均等割が2分の1という軽減割合になっておりますので、これについては先ほどのご説明で、増額になる世帯が17.3%と、そして、令和7年度になりますと、均等割についての基金繰入れがゼロということになりますと、増額になる世帯が今度は逆転して80.3%増ということで、大変な負担増になってくると、このことが言えると思います。内容については分かりました。

議案第14号ですけれども、市道0139号線の工事等委託契約の一部変更についてですが、これにつきましても、説明いただきましたので分かりました。その5号橋ですけれども、このところで今、県が工事中というようなところで、進入道路を造るのに時間がかかっていると。そうしますと、この県工事ですけれども、いつ頃完成の予定だと聞いているのかどうか、この点について伺います。

次に、補正予算関係です。1点目の原子力防災訓練運営支援業務委託料ということでありまして、これにつきましては、執行額、どのような内容がということで、訓練実施計画の策定、シナリオの策定、職員の配置計画等々ありましたけれども、そうしますと、今度は新年度予算の中でまたこの事業の予算が立てられておりますが、今回、令和3年度で支出になった、今、事業が行われたその事業も、どの部分か分かりませんが、生かされるということになるのかどうか、この点について伺います。

次に、埋蔵文化財、それから文化財映像記録委託料、それぞれについては分かりました。

よろしく願いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。建設部長。

○古内宏建設部長 お答えいたします。

県道日立笠間線の延伸部分の整備については、茨城県からは、完成は令和4年9月頃の予定であると聞きしております。

○川又照雄議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 議案第18号の原子力防災訓練の運営支援業務委託料に関する再度のご質問にお答えいたします。

今年度作成いたしましたシナリオ等、こちらのほうの事前に作りました資料につきましては、来年度の訓練の実施の際に活用させていただきたいと考えております。

○川又照雄議長 よろしいですか。宇野議員。

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質疑について、説明の内容は分かりました。

以上で議案質疑を終わりにいたします。ありがとうございました。

○川又照雄議長 以上で質疑を終結いたします。

○川又照雄議長 お諮りいたします。議案第23号から議案第30号まで、以上8件については、17人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第30号まで、以上8件については、17人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、森山一政議員、小室信隆議員、菊池勝美議員、諏訪一則議員、藤田謙二議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、菊池伸也議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議員、成井小太郎議員、茅根猛議員、後藤守議員、黒沢義久議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上17名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川又照雄議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました17人を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時33分再開

○川又照雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されたので、ご報告いたします。

委員長、高木将議員、副委員長、諏訪一則議員。

以上であります。

○川又照雄議長 次，議案第3号から議案第22号まで，以上20件については，お手元に配付いたしてあります議案等委員会付託表のとおり，それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○川又照雄議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は3月22日，定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時34分散会